公示送達書

菊川市　告示第237号

令和8年11月12日

静岡県菊川市長　　長谷川　寛彦　印

下記の送達すべき書類については、菊川市役所税務課に保管してありますから来庁のうえ受領してください。受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

記

送達を受けるべき者の氏名・名称	送達すべき書類の名称		備考
QUILOS　ANALYN　SAMBERE	令和8年度	国民健康保険税　納税決定通知書	
COLOMA　PRENCESS　MACARAIG	令和8年度	国民健康保険税　納税決定通知書	
ABAS　MARY　JOY　MISTIOLA	令和8年度	国民健康保険税　納税決定通知書	
以下余白			